

会議録

会議名 平成 29 年度第 1 回八王子市文化財保護審議会

日時 平成 29 年 6 月 1 日(木) 午後 6 : 00～午後 7 : 30

場所 八王子市役所 701 会議室

出席者 【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・岩橋清美委員・神立孝一委員・菅原敬委員・津山正幹委員・中村ひろ子委員・西川広平委員・野嶋和之委員・堀江承豊委員・本間岳人委員
【事務局】 瀬尾和子部長・中野みどり課長・金子征史主査・白井進主査・馬目潤主事・柴田恭典主事

欠席者 阿部朝衛委員・鹿島繭委員

議題
報告事項 (1)平成 29 年度当初予算と事業について
(2)国史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画について
(3)八王子車人形の学術調査について

その他

公開・非公開の別 公開

傍聴人 0 人

配布資料 1. 第 1 回文化財保護審議会次第
2. 検討事項・報告事項資料
3. 市役所本庁舎のセキュリティ強化に伴う変更点について

会議録 要点筆記とする。

開会

相原会長 開会します。本日の出席委員は 11 名ということで会議は有効に成立しています。今回の会議録の署名委員は本間委員にお願いします。それでは、次第に従いまして議事を進めていきたいと思いますがその前に、平成 29 年度の人事異動がありましたので事務局より紹介をしていただきます。

柴田主事 平成 29 年度生涯学習スポーツ部で人事異動がありました。生涯学習スポーツ部長であった小柳悟が都市戦略部長に転任し、後任に生涯学習政策課より、瀬尾和子が昇任して着任しました。また、文化財課長でありました中正由紀が子どものしあわせ課へ転出し、統計調査課より中野みどり文化財課長として着任しました。なお、3 月末で学芸員であった紺野英二が退職しました。紺野は現在、立正大学の教員として活躍しております。その後任として、横川貴衣が新規学芸員として採用されました。また吉村航季が新人職員として着任しました。さらに本日は馬目潤主事が事務局として出席しております。経験の浅い職員が増えておりますが、この体制で事業を進めたいと思います。それでは、瀬尾部長よりご挨拶させていただきます。

瀬尾部長 本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。4 月 1 日付で生涯学習スポーツ部長に就任した瀬尾と申します。文化財保護審議会におきましては毎回重要な文化財の保護・保全・活用についてご審議を頂いているところであります。八王子は大変広く、歴史もございますので、現在指定文化財は 262 件ということで聞いております。昨年度も私、生涯学習政策課長として教育委員会の定例会等に出ておりましたが、その中で御嶽神社の天然理心流奉納額や大野家千人同心関係文書を、皆様のご審議を頂きまして指定文化財ということで指定をしたところであります。最近はやはり 100 周年ということもありまして、八王子の歴史をしっかりと後世に伝えていこうというようなことで、市民の皆様にもわかりやすくお伝えをしていくということが大事なのかなと思っているところでございます。先生方におかれましては実に幅広い専門分野で会長、副会長始めとして、長い経験を有していただいておりますのでこのような形で文化財の保護について専門的な見地からご意見を頂き保護と活用に御協力をいただいているところでございます。お忙しい中とはございますが、また今年度もよろしく願いいたします。

柴田主事 なお業務の都合により、瀬尾部長は挨拶を持ちまして退出させていただきます。続きまして、文化財課長中野みどりよりご挨拶がございます。

中野課長 本日はお忙しいなかお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。4月に中正由紀の後任として着任しました中野みどりと申します。今後ともどうぞよろしく願いいたします。実は私こういう文化財の仕事をいたしますのは初めてでございまして、今までは統計調査課で、国勢調査に関することや国の調査がいくつかあるのですが、そちらの方の部署にありました。全く違う部門ということで、色々と職員の方から今までの経過等を聞かせてもらいながら、日々頑張っている状況でございます。先日も八王子城跡の上の方までガイドボランティアさんと一緒に登り、実に素晴らしいところだなという風を感じたところでございます。八王子城跡につきましては、保存整備基本構想・基本計画を昨年度から策定しており、先生方に色々ご意見等頂戴しながら、進めていきたいという風に思っております。また、本日、車人形調査の報告もさせていただきますが、先日、車人形の西川古柳座の家元の演技もさっそく拝見させて頂きました。車人形につきましては今まで本格調査はしてこなかったところがございまして、昨年度予備調査いたしまして、今年度本調査ということで、また先生方にも色々ご意見をいただくこともあるかと思いますがどうぞよろしくお願いいたします。

柴田主事 今後はこのような体制にて、文化財保護審議会を進めていきたいと思しますので、委員の皆様も引き続きよろしくお願いいたします。

相原会長 それではこの体制にて、今後も進めていただきたいと思います。委員の皆様も引き続きよろしくお願いいたします。

報告事項(1) 平成29年度予算と事業について

相原会長 今日、報告事項は3点ございます。まず、次第の2.報告事項「(1)平成29年度予算と事業について」、事務局より説明願います。

白井主査 それでは、平成29年度文化財課の当初予算と事業について、ご説明をさせていただきます。

お手元に配布させていただいた資料(1)「平成29年度当初予算と事業について」をご覧ください。文化財課では、平成29年度は、文化財保護費として、総額8,385万4千円の予算が計上されております。なお、平成28年度は9,095万5千円でしたので、昨年度と比較して、710万1千円の減額とな

っております。

この減額分の要素としては、ページとしては2枚目になりますが、金額の大きな主なものでは、山車や神輿等の修理の文化財保存活用推進事業補助金で271万1千円の減額、国史跡八王子城跡整備活用事業で、2,645万5千円の減額があります。これは、昨年度は管理棟とトイレの改修工事分で2,200万円が計上されていたものが、工事が終了したためなどの減額です。また、今年度増額または新たに計上された予算としましては、金額の大きなものとしましては、同じく資料の2枚目の下の方に記載されている、国史跡八王子城跡用地取得で1,859万円の増額、国史跡八王子城跡保存整備基本計画の策定で217万4千円の増額、資料の3枚目の最後の部分になりますが、「八王子車人形」の学術調査及び報告書作成で、230万7千円の増額などがあります。

それでは、文化財課の平成29年度事業の当初予算について、資料(1)の「平成29年度予算と事業について」に基づきそれぞれの事業を簡潔にご説明させていただきます。

文化財課では、昨年度と同様に大きく5つの(中)事業に分けて事業を行っております。

一つは文化財保護普及事業で、1,140万4千円の予算で事業を行います。なお、昨年度の文化財保護普及事業の予算は1210万2千円で69万8千円の減額となっております。文化財保護普及事業には、(1)埋蔵文化財調査、(2)埋蔵文化財保護、(3)文化財保護審議会、(4)文化財普及活用の4つの事業があります。

まず、(1)の埋蔵文化財調査ですが、試掘確認調査ということで、土地の開発行為がある場合、その中に埋蔵文化財がないか、またあった場合にはその内容を確認するための調査を行っています。これは、届け出を出していただいて、その面積が3000㎡未満のものを公費負担の対象としております。埋蔵文化財の調査は、専門の業者に委託してありまして、その委託料が主なものになります。その他、消耗品や写真の現像費もこちらの予算になります。

続きまして、(2)の埋蔵文化財保護です。こちらでは、埋蔵文化財包蔵地内における工事等に対して、立会い・調査・関係機関との連絡調整を行い、埋蔵文化財の保護を図っております。また、市内にある国・都・市の各指定文化財について、現状変更の許認可事務を行っています。予算としては、この埋蔵文化財保護行政にかかわる嘱託職員の報酬等が主なものになります。

続きまして、(3)の文化財保護審議会についてです。まさに本日開催させていただいているものですが、こちらはこれまで同様、本市の文化財全般

に対して、専門的なお立場から文化財の指定や調査、文化財の保護などについて、ご意見をいただく場として継続させていただきたいと考えております。今年度も4回の会議を予定しております。主な予算としては、審議会の委員の皆様への報酬、旅費となっております。

続きまして、(4)の文化財普及活用ですが、まず市の指定文化財を管理公開していただいている所有者に対して、管理公開謝礼金をお渡ししております。

市の指定文化財は、現在208件の指定がありますが、そのうち、文化財を公開していただいている件数は、87件になります。その所有者に対して、毎年一度、年度末までに管理の状況を確認させていただきながら、修理等のご要望も伺う形で進めております。

また、その他に年に4回ほど実施している「文化財見て歩き」の参加者傷害保険料がこちらに計上されております。「文化財見て歩き」については、市内の文化財について、その都度地域や対象を決めて、文化財課学芸員が解説をしながら、歩いて見て、学んでいただくという事業です。毎回30名程の募集を行っていますが、ほぼ抽選をする必要があるほど、人気のイベントとなっております。今年度の初回は、今月24日の土曜日に「片倉城跡とその周辺を歩く」というテーマで実施する予定です。

また小仏関跡の樹木剪定の委託料もこちらに計上されております。小仏関跡については、毎年11月のいちょうまつりや3月の梅まつりでも、イベントの会場として地域の方々や多くの来場者の方々に活用をいただいております。昨年度も桜や梅といった樹木の強剪定や剪定を行いましたので、昨年度よりは若干の減額となっておりますが、今年度も梅等の樹木の剪定が必要であるため、文化財保護普及活用事業の中で対応してまいります。続きまして、資料(1)の2枚目をご確認ください。2つめの大きな中事業として、文化財保存活用推進事業について、ご説明いたします。

平成29年度の予算の額は、1,470万5千円で、内容としては、文化財保存活用推進事業補助金ということで、主なものとしては、資料にお示ししているような山車保管庫の地代や、山車等の修理、獅子舞用具の新調などに対して交付する補助金です。昨年度が、1741万6千円でしたので、昨年度と比較いたしまして、271万1千円の減額となっております。昨年度は、100周年の前年ということで、この事業は、1172万円の増額となり、事業を実施いたしましたので、昨年度と比較すると予算は減額となりました。今年度は市制100周年ということもあり、八王子まつりなどでも、市民の皆様には郷土の歴史や山車や獅子舞等の文化財を良好な状態で披露できるよう、例年以上に山車等の文化財の修理のご要望をいただいたため、新年度で予算を流用し、必要な修理等の補助を行うこととしております。

続きまして、3つ目の大きな中事業として、国史跡八王子城跡保存整備事業についてご説明いたします。予算額は4,593万3千円となっております。昨年度は、5171万円でしたので、昨年度と比較しまして、577万7千円の減額となっております。国史跡八王子城跡の保存整備には、(1)国史跡八王子城跡維持管理、(2)国史跡八王子城跡整備活用、(3)国史跡八王子城跡用地取得、(4)国史跡八王子城跡保存整備基本計画の策定の4つの(小)事業があります。

まず、(1)の国史跡八王子城跡維持管理については、八王子城跡内の除草や樹木剪定、八王子城跡整備施設管理人の報酬、ガイダンス施設関連業務委託等があります。八王子城跡ガイダンス施設管理運営についてはガイダンス施設に関連する業務委託です。管理人の委託と空調機器や清掃等の委託がこれにあたります。

続きまして、(2)の国史跡八王子城跡整備活用については、前年度に管理棟・トイレの改修工事を実施し、昨年度はその分で2,200万円の予算が計上されていまして、その分が不要になったこともあり、大幅な減額となっております。

その他、子ども手作り甲冑教室の委託料や、八王子城跡の散策マップの作成などを予定しております。

続きまして、(3)国史跡八王子城跡用地取得です。この事業は、昨年度は予算計上されてはおりませんでした。八王子城跡の史跡内において、昨年度に民有地の土地の買い取りの要望がございましたので、整備用地の公有地化を進め、遺構を保存するために、用地の取得をするものです。予算は、1859万円となっておりますが、土地購入費の8割は国、1割は都からの補助金の交付を受け、事業を実施する予定となっております。

続きまして、(4)の国史跡八王子城跡保存整備基本計画の策定です。今年度は、625万9千円が予算計上されており、昨年度より217万4千円の増額となっております。

これは、28年度と29年度で、国史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画を策定するもので、昨年度には、3回の検討会を実施いたしました。今年度で基本構想・基本計画を策定することになっており、その策定支援等にかかる費用が計上されております。なお、加藤副会長にも、検討会にはご参加いただいております。

続きまして、3ページをご覧ください。

4つ目の大きな事業として、「文化財関連施設管理運営」について、ご説明いたします。事業費は435万3千円で、昨年度の457万5千円から、22万2千円の減額となっております。これは、主に、市史跡絹の道・絹の道資料館管理運営にかかる予算で、絹の道資料館の管理や設備の保守点検、清掃

等の委託料となっております。昨年度は、絹の道資料館内の照明器具の一部を LED 化する改修工事を実施しました。その分の予算が計上不要となったこともありまして、減額の予算となっております。

最後になりますが、5 つ目の大きな事業として、「伝統芸能の保存・継承」についてご説明いたします。事業費は 745 万 9 千円で、昨年度が 515 万 2 千円でしたので、230 万 7 千円の増額となっております。

これは、「八王子車人形」の学術調査及び報告書作成の事業において、昨年度は、嘱託職員を一名配置し、主にその準備事務、事前調査等を行っておりましたが、今年度より大学の先生等の協力を得ながら、調査を実施するための増額となっております。「八王子車人形と民俗芸能の公演」および、文化財保存伝承活用補助金については、昨年度と同様の予算で資料に記載のと通りの事業を行います。

以上、大変に長くなりましたが、(1)「平成 29 年度当初予算と事業について」、の説明については以上となります。

相原会長 何かご質問はありますか。

加藤委員 八王子城跡の用地取得についてですが、どのあたりで実施する予定なのですか。差しさわりのない部分で構いませんので、教えていただきたい。

金子主査 御霊谷地区を予定しております。用地取得について、昭和 50 年代は史跡保存整備のために用地を取得し、居住者には退去もやむなしという方針をとっていた時代がありました。しかし平成 17 年度から、新たに策定した基本計画の中では居住者の方々については今までどおり生活してもらい、史跡との共存という方向に変わりました。従いまして、居住者の方が引っ越しする場合や、何らかの事情で買い取りをしてほしいという場合などに用地取得を行っております。今回の件は、以前からお住いの方から買い取りについて相談があり、御霊谷地区で 1 か所買い取りの実施に至っております。

加藤委員 わかりました。ありがとうございます。

報告事項(2) 国史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画策定検討会について

相原会長 それでは、報告事項(2) 国史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画について、事務局説明願います。

金子主査 私から説明させていただきます。平成 27 年 2 月に策定されました国指定史跡八王子城跡保存管理計画書に基づき、平成 28、29 年と 2 年の期間で策定

する予定となっております。また本計画は27年度の計画をベースにどのように整備を進めていくかをまとめていくものとなっております。この計画において原則は、国指定史跡である八王子城跡を適切に保存し、史跡の価値を損なわないよう後世に継承していくことを目的にした方針を定めるものであります。今現在はエリアごとにどのような課題があるか、取り組みを行っていくかといったことを検討しております。

たとえば、御主殿地区というエリアの西側は、林野庁が所有している土地になりますが、こちらの発掘計画や御主殿池跡の発掘計画といったものを具体的に考えております。

28年度の策定検討会の経過についてであります。参加者が全員で15名、学識経験者が8名、関係機関代表者が2名、地域代表者が3名、公募市民が2名となっております。オブザーバーとして文化庁、東京都から各1名参加されております。また、策定支援業者として株式会社イビソクが参加しております。会議は3回実施しており、第1回は平成28年12月27日に開催し、座長・副座長の選出などを行いました。第2回は平成29年1月31日に開催し、八王子城跡金子曲輪発掘調査の概要について報告させていただきました。第3回は平成29年3月28日に開催し、城跡内の案内・解説板の調査結果や金子曲輪発掘調査の結果などについて報告させていただきました。今年度は年6回開催予定で、報告書を平成30年3月に発行する予定であります。また昨年度会議の記録につきましては中間報告書にまとめております。この会議は今後の八王子城跡の整備方針を決めるうえで重要なものであると考えております。説明は以上になります。

相原会長 事務局より説明がありましたが、何かご質問はありますか。

本間委員 池跡の発掘という話がでましたが、前回調査から範囲を広げて行うということでしょうか。

金子主査 はい。池跡の発掘につきましては範囲を拡大し、全容を明らかにするのが第一にあります。しかし、池跡部分が林野庁の所有地内にもあることから、許可の関係など、乗り越えるべき点がいくつかありますので、中期的プランで考え、実現に移していきたいと考えております。

加藤委員 御主殿地区奥の発掘という話ですが、そちらは林野庁の土地だったかと思いますが、調整の進捗状況はいかがでしょう。

金子主査 現在調整を進めており、林野庁と良好な関係を築いております。実際、御

主殿北側の道路跡の発掘許可は下りております。今年度は実施できない状態にありますが、できれば来年には調査を入れたと考えております。

加藤委員 特に御主殿の奥は未発掘であるが、石垣で囲まれた区画が見え、成果が期待できると思うので、できればぜひ早期に調査を行っていただきたい。

金子主査 こちらも早期実現ができるよう、取り組んでまいりたいと思います。

報告事項(3) 八王子車人形の学術調査について

相原会長 それでは、報告事項(3) 八王子車人形の学術調査について、事務局説明願います。

金子主査 続いて私からご説明いたします。八王子車人形は東京都の無形文化財であるとともに、平成 8 年に国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選定されております。その後体系的調査が行われておらず、また八王子を代表する民俗芸能であることから、平成 27 年度に専門員を採用し、昨年度には予備調査を行い、西川古柳座の収蔵資料整理などを行いました。現在もおおよそ 2 週に 1 度のペースで専門員が西川古柳座で実地調査を継続しております。昨年度の調査の結果としては、DVD や VHS など様々な媒体の視聴覚資料 1400 点、江戸末期から明治、昭和 30 年代までの 説経本 52 点、明治時代以降の衣装 40 点他合計 1736 点の資料を確認・撮影しました。また、本市郷土資料館所蔵の車人形 2 点、車人形関係資料 70 点の合計 72 点の資料を確認しました。また、早稲田大学の演劇博物館へも行き、昭和 5 年に平音二郎が寄贈した車人形、ろくろ車や説明板の合計 3 点を確認しました。本市図書館や郷土資料館でも文献収集を行い、145 点分の参考文献一覧表を作成しました。また、今年度から昭和女子大学の 大谷津先生、安蔵先生や帝京大学の 細田先生、八王子市市史編纂室にいらっしゃった 佐藤元 専門管理官、本会議に出席していただいている 中村先生にもオブザーバーとして参加いただいております。昨年度の調査で明らかになったことについては私どもで発行しております『文化財年報 10 号』にも掲載させていただきます。今後の流れとしましては、29、30 年度と調査を行い、31 年度に報告書を提出する予定となっております。説明は以上となります。

相原会長 事務局より説明がありましたが、何かご質問はありますか。

津山委員 平成 8 年に国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選定されたということですが、私の印象ですと、報告書を出すことによって国制定

の文化財へ流れていくというものがあります。選定されてから今回の調査が入るまで、約 20 年間間が空いていますが、何か理由があるのでしょうか。

金子主査 平成 8 年の選定当時に映像の記録を取っておりましたが、報告書は作成せず現在に至るということになります。基本的に報告書の作成については、国から指示がある場合と自治体から自主的に出す 2 つのパターンがあります。今回は将来的に国指定文化財への移行の可能性も考えまして、報告書を作成しております。車人形につきましては八王子だけでなく、奥多摩や埼玉県にも残っておるものですので、クリアすべき課題はありますが、八王子市では民俗文化財の調査を十分に行えてはいる状況ですので、今回の調査結果をまとめた報告書を提出したいと考えております。

相原会長 車人形については、民間でまとめられているものも見るが、本格的な学術調査は今回が初めてですので、期待が大きいです。また、代替わりも重ねていくと、新しいものも生まれる一方で、消えて行くものもあるので、そういったものも今回調査で拾っていただけると全体像が見えてくるのではないのでしょうか。

その他

相原会長 今年度も、文化財課では多くの事業が予定されており、既に事業を開始しているものも多いかと思いますが、どの事業も非常に重要なものだと思いますので、ひとつひとつしっかりと事業を進めていただければと思います。「3 その他」について、事務局からお願いいたします。

(金子主査より以下 4 点について説明)

- ①八王子城跡曳橋について
- ②滝山城跡続日本 100 名城選定について
- ③八幡町旧 2 丁目の山車について
- ④絹の道資料館開館 30 周年について

相原会長 絹の道資料館の年間利用者数はどうなっているか。

金子主査 平成 27 年度の実数は 8,943 名となっております。ガイドボランティアを実施しており、郷土資料館のボランティアさんの中からご協力いただきしており、予約制で行っております。PR を強化し、利用者数を伸ばしていきたいと考えております。

加藤委員 滝山城跡が続日本 100 名城に選定されたということで、非常に喜ばしいところであるが、今まで市で保存については、東京都の公園ということもあってあまり関わってこなかったのが、ぜひ関わっていただきたいと思います。文化財と公開というものは必ずしも同じ方向を向かないので、保存と公開の間を取り持っていくことは非常に大切だと思う。今回の選定により来場者の増加が予想され、その影響で土塁に上ったり、空堀に下りたりという人が出て、遺構が壊される危険性も増してきます。今までのように都に任せきりではなく、市の方でも日常的な保守点検を都と協議して行っていく必要性もあるのではないかと思います。滝山城跡は日本の戦国時代の城郭として超一級であると思います。前回の選定の際には何故滝山城跡が選定されなかったのかと専門家の間で声が上がったほどでした。これらのことから、保存管理についても八王子城跡とともに行っていくべきだと思います。

金子主査 加藤委員のおっしゃるとおりで、滝山城跡につきましては様々な問題がございます。市としましては史跡の観点からは文化財課、観光の観点や史跡内に所管で土地を持っていることから観光課が現在関わっております。また東京都の指定管理者として今年から西武・多摩部の公園パートナーズという新しい会社が滝山城跡の管理に携わっております。そういったこともあり、関係各所で打ち合わせを行っております。また東京都の管理部署として西部公園緑地事務所が関わっているので、こちらとも調整を行っております。続日本 100 名城のスタンプラリーについては選定団体の日本城郭協会から諸般の準備のため開始は早くて年末からであろうとの話ももらっております。こういった状況からも今後様々な動きが予想されると思います。

(柴田主事より以下 2 点について報告)

- ①文化庁への御嶽神社の天然理心流奉納額・大野家千人同心関係文書の文化財指定について
- ②市役所本庁舎のセキュリティ強化に伴う変更点について

相原会長 以上で本日予定をしていた議事については、全て終了いたしました。それでは、その他に何かありますか。特に無いようでしたら、これもちまして、本日の平成 29 年度第 1 回文化財保護審議会を終了とさせていただきます。本日は、ご参加いただきありがとうございました。

閉会